

日 刊
ア
新東京

No.1615

2015年
 6月1日(月)

日本郵政グループ
 労働組合
 新東京支部
 広報部

03-5606-6784
 内線4353

恒例

Jpsmieプロジェクト

みんなでまちをきれいにする行動開催！！

5月24日(日)、Jpsmieプロジェクトの取り組みの一つ、『江東区環境清掃局主催みんなでまちをきれいにする運動』に参加しました。当日朝は、あいにくの天気と思われましたが、私たちの熱い思いが伝わってか次第に太陽が顔を出し絶好の清掃日和となりました。

9時30分より出発式が行われ、副局長のあいさつの後、荒牧支部長が挨拶をしました。その後、村野執行委員より清掃方法と注意点が説明されました。

た。局のISO認証以降、共同で参加するようになりました。開始早々は様々な課題もありましたが、組合として、企業として、1人ひとりが地域社会への責任を果たすひとつの方法として、なんとなくですが機能してきているように感じてきました。

新東京から新木場駅の間、明治通り沿いの歩道を、参加者を6グループに分けてゴミ拾いをします。昨年5月、Jpsmieプロジェクトチャレンジ支部として実施した際に、

ユニフォームとして着用した福島県南相馬市の福祉施設「南相馬ファクトリー」で作



成したTシャツ健在、全組合員着用で一体となり、ゴミ拾いを致しました。

日曜ということもあってか思いのほか家族連れや野球チームの人など人通りは多いです。特に自転車で行く方が多い。邪魔にならないように「自転車通りまーす。すいませーん」など、元気に声をかけながら進めていきます。

稀にですが、『お疲れ様です』と声かけしていただくこともあり、一気に疲れもとれますし、清々しい気持ちにさせていただけです。

職場の仲間との交流も実感
できません。普段はなかなか話せ
ない仲間



とも不思議
議と会話が出来ま
すし、同じ
作業を共
にするこ
とで、仲間
意識も高
まり、達成感のような、満足感
のような心地よい感覚を感じ
ます。

清掃活動を実施する度、路上
のごみは減ってきているよう
に感じます。徐々にではありま
すがモラルが向上してきてい
る事が伺えます。しかしながら、
たばこの吸い殻は本当に多い。
私も喫煙者としてきちんとし
なくては：とあらためて実感
します。減ってきているとはい
え、ビニール袋に空の弁当箱や
らペットボトルやら一括りに
しての放置もまだまだありま

す。「人の振り見て我が振り直
せ」ではないですが、自らの戒
めにもなりました。

最後に、やってみるといろん
なことを感じます。十人十色、
一人ひとり感じ方は違えど、是
非とも感じて戴きたい。内にこ
もった仕事だけでは見えない
部分が見えてくると信じます。
それが私たちの価値を高め、強
いては職場環境改善や処遇改
善を求めるにあたり有効な手
段となるやもしれません。効果
はすぐには表れないでしょう。
しかし、ゼロにはせずイチのま
までもいい、継続していこうと
思います。今後とも、組合員の
皆さんのご理解とご協力をお
願い致します。

6月6日(土) 13時より

第12回支部委員会

会場 砂町文化センター

主な討議内容

第8回定期全国大会議案審議

その他



支部政策部問題点集約会議

5月4日東京北部郵便局開局後の

ゆうパック職場を中心

5月31日・日曜日、支部政策部

となりました。

は、ゆうパック職場を中心とした業
対会議を開催し、5月4日東京北部
郵便局開局後の問題点集約をしまし

となりました。
ゆうパック分会から10名ほどが
参加し、金沢執行委員の進行で会議
は進められました。

た。

論議された課題は、①5・4オペ

北部局開局から一カ月が経ち、も
う少し早い段階で意見集約を実施し
たかったが、1ゆうパック・2ゆう
パック、南・北・A番・B番と分か
れ、日程調整の関係で日曜日の夕方

レーション変更、②分担・南北要員、
③差立等運行ダイヤ、④冷凍・チル
ド関係、⑤島しよ、⑥セイユー、⑦
赤鉄、⑧業研、⑨夏季繁忙、⑩安全
なレイアウトなど多くの項目につい

て話し合われた。

情報不足等の混乱もあつたが、北
部開局当初の困難はようやく落ち着
き、ある意味職場の問題点もグッと
固まつてきた感もあります。

論議内容を抜粋すると「誰がどの
分担、どこまでやっていくかという
基本路線はまだ手探り状態、人によ
っても違うため、個々の作業の負担
が多くなる」、「社員、期間雇用社員
が北部局へ異動した中、分担が埋ま
らない」、「物量と差立ダイヤ・保管
スペースが見合わない」、「島しよ・
羽田等の他部への移管」、「現在の業
務に見合ったレイアウト」、「新規の
期間雇用社員一週間とか、2〜3日
で辞める人も多い。現在、85名募
集しているが、『こんないきついと
思っていないかった』とつらい部分し
か見ることなく辞めてしまっている

のではないか」、「職場環境の根本的改善が必要ではないか」、「物流としてみた島しよあて作業方法は、見直して欲しい」、「16と17とか輸送へ誰がおろすのかとかあいまい」、「対面立会いが理想だけど現実は無理」などと論議は白熱しました。

まだまだ問題はありますが、二時間半におよぶ会議で当面の課題はつきりました。

この政策会議は第一歩であり、回数を重ねて、より前に進む議論をしていくつもりです。

支部政策部としては、働きやすい職場をつくっていくためにも、組合員の声に耳を傾け職場改善にこれからも取り組んでいきます。

交通災害共済に加入しよう!

1口、年間550円からの安心共済である交通災害共済。交通事故はもとより、駅構内でのケガや道路通行中の落下物など、不慮の事故にも対応しています。年齢や健康状態は一切関係なく、だれでも加入できる共済です。

業務中の「交通事故」にも対応。自転車に頻繁に乗る人や、小さなお子様がいる方におすすめの共済です。4口までが基本契約、それ以上加入するなら通院日数も対象となります。

加入検討はお近くの組合役員に声をかけてください。

golfer保険&個人賠償責任保険

golfer保険とは、ホールインワンまたはアルバトロスを達成したお祝いとして実際にかかった費用を支払う保険です。プレー中のケガやクラブなどの盗難・破損についても補償するものです。

個人賠償責任保険とは、日常のちょっとした不注意で他人をケガさせたり、他人のものをこわしてしまったりして、賠償請求をうけたとき、補償する保険です。自転車での事故や通行人にケガをさせてしまったりしたときの賠償請求に対し保険金が支払われます。1契約で家族全員が対象となります。

詳しくは組合役員まで…

日 刊
ア新東京

No.1619

2015年
6月5日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

第二回「組織・共済合同会議」を開催

5月8日(金) 事務棟1階研修室にて

5月8日(金) 組織部と共済部の合同会議を開催しました。

当日は各分会の代表者、参加可能な執行委員、さらにはJPC共済生協(ポストライフ)の村崎部長にもお越しいただき、総勢18名が参加しての会議となりました。

はじめに、荒牧支部長より挨拶をいただきました。「連休明けで大変業務が忙しい中でのご参加、ご苦勞様です。」

組合員や共済加入者を増やすという活動は大変な部分もありますが、組織の基盤を強くするという意味で、非常に重要な取り組みとなります。組織や共済が拡大しスケールメリットがより有効に活用出来れば、JPC労組全体の活性化につながり、ひいては個々の組合員にとっても様々な面で恩恵が受けられることにもつながりますので、頑張っていきましよう。」

続いて、JPC共済生協の村崎部長より、新東京支部の現状についてお話がありました。

「新東京支部の日ごろの積極的な取り組み、感謝します。おかげさまをもちまして、前期重点取り組み課題である交通災害の目標件数を達成しています。

後期の重点課題は生命共済の『きずな』です。引き続きよろしくお願いいたします。

共済制度は組合員相互の助け合いの制度であり、非営利の事業です。したがって、掛け金の安さや独自の保障が特徴であります。また、がん保険や自動車保険など、民間と同じ内容を大きな割引価格で加入できる等、大変有利な条件でご利用いただけます。JPC労組の組合員であ

る事の大きなメリットの一つが、この共済に加入出来るという権利です。共済加入者が増えれば増えるほど割引率の拡大や、『きずな』であれば配当金の還元率の増加等につながり、メリットは加入者本人のみならず他の組合員にも波及していきます。

ここにご参加の皆さまはよくご存じの事と思いますが、どうかこの有利な共済制度、その商品を知らないという組合員の方がないよう、周知にご尽力いただけます事をお願い申し上げます。

その後、共済部、組織部それぞれが各分会と活動状況の確認や意見交換等を行い、約1時間30分の会議が終了しました。当日ご参加いただいた皆さま、

大変お疲れ様でした。また、その後の各分会の積極的な取り組みもあり、生命共済「きずな」の申し込みを多数いただきました。ご加入いただいた皆さま、誠にありがとうございました。労働組合は、組合員の数が多ければ多いほど発言力・交渉力を発揮できます。

共済は「みんなが一人のために、一人がみんなのために」という精神から生まれた、組合員相互の助け合いの制度です。

J P 労組の組合員でいることは、様々な面であなたの仕事や暮らしの助けとなります。まだ組合員でない方は、ぜひ組合へのご加入をご検討ください。そして、あなたもぜひ、「助け合いの制度」を活用してください。

第12回支部委員会を明日開催します。

日時：2015年6月6日（土）13:00～18:00

場所：江東区砂町文化センター 第3・4会議室

議案：(1) 第8回全国大会議案審議

(2) その他

都バス「北砂2丁目」のバス停より徒歩8分です。

場所が少し分かりづらいので、ご確認の上お早めにお集まりください。

日 刊

ア 新 東 京

No. 1620

2015年
6月8日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

連合・東京地本

「労働者保護ルール改悪阻止ウィーク」 集会・デモ行進の参加要請について

連合は「STOP THE格差

しデモ行進を行います。

社会！暮らしの底上げ実現」キャンペーン、「全国統一行動」の環境として、「労働者保護ルール改悪阻止ウィーク」を第一次(五月十一日～十五)、第二次(六月八日～十二)で設定し、要求実現のための大衆行動をおこないます。

動員要請がありましたので、東京地本としても連合の仲間と共に積極的に参加することといたします。参加要請支部のご協力をお願い致します。

【日時】

2015年6月12日(金)

第二次の週には、労働基準法等

十八時三〇分～ 集会

改正案の審議がおこなわれる見込みになっている事から集会を開催

十九時三〇分～ デモ行進
【場所】日比谷野外音楽堂

“生涯派遣で低賃金”を増やす派遣法改悪



何のための期間制限か

STOP!

労働者派遣には、現行制度では、最長3年の期間制限がありますが、改悪法案では、派遣先企業は、過半数組合等からの意見聴取手続きさえ行えば、人を置き換えることによって引き続き派遣労働者を勤務させることが可能となります。つまり、法律で派遣は臨時的・一時的なものとして謳っていても、企業にとっては、派遣社員を正社員の常用代替として使うことができってしまうのです。

竹信三恵子著

『ピケティ入門 「二十一世紀の資本」の読み方』を読んで

現代の格差社会を考える

いま、どこの書店でもブレイクしているトマ・ピケティの格差論を紹介し、安倍政権の問題を提起している本です。

ピケティは、二〇一四年夏から米国を初め世界中で「現代のマルクス」と呼ばれ、大ブームとなっているフランスの経済学者です。

ピケティの『二十一世紀の資本』には、格差は放置すれば自然に広がっていくので、人為的に介入しなければ貧困を改善し、平等な社会を実現するのは難しい、というメッセージが貫かれています。

日本では、格差社会の問題点が十分理解されていません。

弱者のための本来の主張が無視されて、強者に有利な「格差はあつて当たり前なもの」とねじ曲げられてしまう恐れがあります。

いま、安倍首相は、「アベノミクスでデフレから脱却し、経済成長させれば、防衛費を増やせる」と発言し、派遣労働自由化、労働時間規制緩和、社会保障削減、そして憲法九条改憲を押し進めています。

春闘のベア報道はムードだけで、実態は大手も中小企業もリストラと

過重労働が横行し、不当解雇賃金解決、残業代ゼロ、町工場閉鎖など新たな過労死を招きおり、労働者や庶民を苦しめる政策を進めているのです。

このような風潮に危機感を覚えつつ、格差社会を改善し、我々は今、解決策としてピケティ論をどう活かせるでしょうか。

日本の格差の現場を取材してきたジャーナリストによる得心の入門書です。(投稿)

著者プロフィール。

朝日新聞社の経済部記者、編集委員兼論説委員などを経て二〇一一年退社。現在、和光大学現代人間学部教授、現代社会学科長。著書に「ルポ雇用劣化不況」(岩波新書など)。

2015春闘「新賃金配分交渉」妥結

新賃金配分交渉の妥結内容

◆一般職

1号俸に3,800円を配分、号俸アップとともに加算額を縮小し、57号俸で1,000円を配分、76号俸以上は一律200円を配分する。

◆地域基幹職（業務職、CS職、営業職）1級

1号俸に4,000円を配分、号俸アップとともに加算額を縮小し、53号俸で1,000円を配分、82号俸以上は一律200円を配分する。

◆地域基幹職（業務職、CS職、営業職）2級

1号俸に1,500円を配分、号俸アップとともに加算額を縮小し、65号俸で1,000円を配分、94号俸以上は一律200円を配分する。

◆地域基幹職（業務職、CS職、営業職）3、4級

1号俸に1,500円を配分、号俸アップとともに加算額を縮小し、81号俸で1,000円を配分、106号俸以上は一律300円を配分する。

◆総合職

地域基幹職と対応する等級、号俸に地域基幹職と同額を配分する。
(最高1,500円～最低200円)

新賃金の適用日は2015年(平成27年)4月1日としますが、新賃金への移行は、事務処理の関係により、9月の月例給与からとなります。

4月から8月分の差額精算は8月31日(月)以降準備でき次第行うこととし、精算の対象は、「役割基本給の引き上げ額」(5か月分)と「夏期一時金」(1.65か月分)、などとなります。

交渉妥結に至る経過と判断

本部は、会社の当初案「ゼロ配分ゾーンもあり得る」に対し、粘り強く交渉を継続し、最終局面で「賃金引き上げの成果は、組合員一丸で取り組んだ結果であり、新賃金配分に対する組合員の期待にしっかりと応えるためには、一般職や若年層のみならず、①高位号俸層にも一定額を配分すること、②医療職については、医師の確保の重要性は認識しつつも、その他医療職についても昨年同様水準の配分は譲れない。」と再三にわたり全組合員への配分を会社に強く求めました。

本部の求めに対し会社は、「一般職は人材獲得強化の観点からの配分とし、同様に地域基幹職等は若年層への配分を厚くしたうえで、全ての号俸に『最低 200 円』を配分することを基本としたい。」との見解を示してきました。

本部は、新給与制度移行に伴う経過措置として、現給保障の適用を受ける社員が相当数発生し、これら現給保障者のベア分については、消し込まれることをふまえ、組合員総体の賃金改善において効果的な原資配分とすべき観点から高位号俸には「最低 200 円」を配分することがギリギリであると判断しました。

また、今回の配分交渉において、会社は、「従来から、現給保障者へのベア分は消し込む」との考えを固持していたものの、J P 労組から労働力（人材）確保の強い要請を行い、さらに若年層への配分積み増しを引き出したことにより、ベア原資について春闘妥結額を超える持ち出しの決断をさせたことから妥結することとしました。結果、一般職及び地域基幹職等全体では、約 53.5 %（昨年 51 %）の社員が 1,000 円以上の引き上げとなり、約 67.5 %（昨年 82 %）の社員が 600 円以上の引き上げとなりました。

また、本部は、2015 春季生活闘争における取組みはひとまず終わることとなりますが、正社員の一時的交渉では、「年度末に営業利益やその他の業績が計画を上回ると見込めるようになった場合には、別途、労使交渉の上、『特別手当』として追加支給する」との回答が示されていることから、引き続き適正な事業運営・経営状況にあるか等、さらなるチェック機能を果たし、生み出した成果の還元を強く求めていく、としています。

日 刊	JP新東京	No.1622	2015年6月10日(水)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
		03-5606-6784	内線 4353

～福祉型労働運動/JP smile～

第1回全国フォーラム in神戸に参加

5月15日～16日にかけて、兵庫県神戸市にあるザ・マーカススクエア神戸にて、JPスマイル第1回全国フォーラムが行われ、新東京支部を代表して菅家執行委員、村野執行委員が参加してきました。

初日は、初めに本部の挨拶があり、次に神戸市長から、震災復興から20年たち、フォーラムがこの神戸で行われる事への感謝の挨拶がありました。私も阪神大震災の時、テレビで見た災害の衝撃を今でも忘れる事はありません。当時、学生だった私ですが、高速道路が倒れた映像や、火災の後の光景などを思い出しながら話を聞きました。

次に、神戸学院大学現代社会学部教授、北海道大学名誉教授、金子勇さんの講演が行われました。この講演では、労働者福祉活動の意味と意義について詳しく説明をして頂き、大変勉強になりました。

JP労組として、どのような活動をすれば良いのかを考えさせられました。

その後、「福祉型労働運動」のアドバイザーである鹿野和彦さんから、JP労組がめざす安心・安全の社会作りにむけた提言を頂き、休憩を挟んで鹿野さんをコーディネーターとして5名のパネリストによる「新たな絆&ふれあい社会の創造」と題したパネルディスカッションが行われ初日は大いに盛り上がりました。

2日目は、「高齢者および障害者福祉」「自然災害復興支援」「郵政事業の特性を活かした地域貢献」など、5つのテーマで分科会を開催しそれぞれのテーマに沿った講師の講演および実践支部からの報告が行われました。新東京支部は、「自然災害復興支援・環境美化を考えよう」をテーマとするグループに入り、関西学院大学総合政

策学部教授、同災害復興制度研究所所長、岡田憲夫さんから「自然災害からの復興は事前からの小さな事起こしから始まる」という主旨の講演をして頂き、休憩を挟んで実践支部からの報告の発表がありました。1番手として、新東京支部の菅家執行委員が南相馬にある福祉施設『南相馬ファクトリー』で作成したTシャツを着て登壇し、2014年に行われた新東京支部・東京国際支部と、新東京郵便局・東京国際郵便との合同で行われた『みんなでまちをきれいにす運動』の報告を、持ち時間をこえるほど熱く語って頂きました。



支部で作ったTシャツで報告

次に能登支部の「マラソンの給水ボランティア」と、鳥取支部の「芝桜を咲かせよう活動」の報告が行われ、全国でさまざまな活動が行われているのを知り、JP労組のつながりの広さを知ることができました。

「JP smileプロジェクト全国フォーラム」に参加して感じたことは、全国のネットワークを活用して社会、地域、人が活動を通して手と手を取り合っていける社会をつくっていける取り組みだと思いました。今後も新東京支部では江東区『みんなでまちをきれいにす運動』を始めとする様々なJP smileプロジェクト活動を継続して行っていきますので組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

Smile プロジェクト 第1章 福祉型労働運動って何だろう？

4. “JP smile プロジェクト”とふくろーくん

親しみやすさを追求

マスコットキャラクターは
“ふくろーくん”



- S** sympathy (共感)
- M** make (つくる/創造)
- I** idea (アイデア/理念)
- L** love (愛)
- E** emotion (感動)



「幸せの象徴」
「大きく回転する首＝視野の広さ」
「知の象徴」

日刊
JP新東京

No. 1625

2015年
6月15日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

JP労組の運動を再確認し、 意思の結集を要請します！

今月17日から3日間にわたり、いしかわ総合スポーツセンター（石川県金沢市）において、第8回定期全国大会が開催されます。重要課題が山積してはいますが、JP労組の政治的な取り組みもまた、私たち組合員1人ひとりの生活に深く関わってくる重要なテーマといえます。

2度にわたり廃案になった「改正労働者派遣法案」の成立に安倍政権は躍起になって

います。12日には採決する予定でしたが民主党など野党の強い反発で採決は先送りとなりました。可決されれば派遣期間の歯止めはなくなり、一生派遣で低賃金の労働者が増えるでしょう。また、これから審議される労働基準法改正案では「残業代ゼロ」制度の新設を画策しています。この法案が通れば国会審議を経ずに適用対象の拡大、年収枠の変更ができます。日本では

長時間労働で過労死が問題になっていますが、労働者の負担が一層大きくなります。もう一つは「安全保障関連法案」です。衆院憲法審査会において、与党推薦含む3人の憲法学者が揃って「憲法違反」と唱えても意に介さず、世論を無視し、戦争のできる国づくりにへと突き進んでいます。

JP労組は、「労働者を守り、恒久平和を守る」というスタンスで行動しています。連合や民主党が実施する国会審議等の傍聴に参加し、世論を喚起する集会等に参加します。また、政治の舞台に組織内候補を送ることも郵便事業と雇用を守る上で重要な運動となります。全国大会を前にJP労組の運動を再確認し、意思の結集を要請します。(I)

歯、元気ですか？

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」でした。多くの人が虫歯や歯周病の予備軍と言われています。あなたの歯は大丈夫ですか？

* 虫歯と歯周病

虫歯は細菌が口腔内の糖で酸を作り、歯を溶かしてしまいます。先進国の中でも日本は虫歯大国と言われています。

歯を失うもう一つの要因が歯周病です。細菌の感染によって歯茎が炎症を起こし、進行すると歯槽骨（歯を支える土台）まで溶けてしまう怖い病気です。実は、成人の8割が歯周病といます。虫歯と違って痛みが出ないので、気付く頃には進行が進んでいます。歯を失うと、「美味しく食べられない」だけではなく、発音や体の姿勢、バランス感覚、表情などに影響が出ます。

* 歯を守るには..

毎日の歯磨き法を見直し、正しいセルフケアで虫歯や歯肉炎を予防することが大切です。

まずはブラッシング。寝る前の歯磨きは特に念入りに。睡眠中は唾液の分泌が少なくなり、菌の繁殖が増えるからです。

虫歯予防には、歯に対して「90度」。歯の表と裏側にブラシを直角に当てて上下左右に動かします。奥歯の噛む面の溝にブラシを直角に当てて小刻みに振動させます。そして、歯周病予防には「45度」。表側は、歯と歯茎の間にブラシを当て弱い力で細かく左右に動かします。裏側も奥歯には45度で振動させ、前歯には歯ブラシを縦に入れます。

その次はフロッシング。これは、歯間に残った食べかすやプラーク（歯垢）を除去します。「歯間ブラシ」や「フロス」という糸状の器具を使います。

そして仕上げはマウスウォッシング。洗口剤です。医薬部外品の洗口剤は口腔内を殺菌する有効成分が入っています。歯磨き後に使うことで有効成分が菌に浸透しやすくなります。

* 年に1度は検診を

年に1度は歯の健康状態を歯科に診てもらうことも大切です。歯科衛生士による歯磨き指導もあるので、定期検診を受けることで歯を失う率が3倍も違うといわれています。

日 刊
JP 新東京

No.1626

2015年
6月16日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

「戦争させない・9条壊すな!」

総がかり行動 とめよう戦争法、

集まろう国会へ。6・14

6月14日(日)、国会議事堂周辺で開かれた「戦争法案反対国会前集会」に参加した。国会の周囲を参加者二万五千人で取り囲みシユプレヒコールで訴えた。

「戦争法案」とは、安倍政権が今国会で強行的に採決しようとしている「国際戦争支援法」案と「戦争法制整備法(一括法)」案のことである。

集会では各政党から挨拶がありました。民主党の長妻氏「安保法制は憲法の範囲内で政治家が決めること。国会では法案のおかしさをアピールしたい。」

共産党の志位氏「潮目が変わる時期だ。自衛隊員が海外で武器を使えば、必ず応戦され、戦争になる。」

社民党の吉田氏「220人の憲法学者が違憲と言って

いる。」とそれぞれ発言がありました。

また、憲法学者の山口氏は「55年前、安倍首相の祖父である岸信介元首相は戦争推進派だったが60年安保で退陣した。そのため日本はベトナム戦争に駆り出されずに済んだ。戦争阻止は私たちの実力で実現しているのだ。」と力強く発言した。

沖縄の女子大学生は「東京は、米兵が歩いたり、戦闘機の音がしない町だ。自分の通っていた宮森小学校には米軍ジェット戦闘機が、いところの通っていた国際大学には米軍ヘリが墜落した。辺野古基地には県民の7/8割が反対している。恋人、子供、孫が戦争に行くかもしれない未来は恐ろしい。」と勇気を振り絞り涙ながらに訴えました。

ジャーナリストの鳥越俊太郎氏は「安倍は憲法と国民を無視した独裁だ。高まるリスクは自衛隊の海外派遣者ではなく国民のリスクだ。アメリカは9・11でわかるように、また、イギリスやスペインの列車爆破テロが起きたのは、イラク戦争に参戦したからだ。世界の対立構造を見ると、アメリカ対イスラム過激主義となっている。日本政府が自衛隊を戦地の後方支援と称して海外に派兵したらどうなるのか」と意味深い問題提起もありました。

漫画家の石坂啓氏は「戦争法案を倒すことこそ今の私達の戦い。安倍さんはそんなに戦争がしたいのか。国民の反発が強まってくると、憲法96条や砂川事件まで持ち出してきた。国民を守るのが外交ではないか。安倍さんこ

そ戦闘の前線に立ってほしい」とバツサリ。

落語家の古今亭菊千代さん、日弁連副会長、ルポライターの鎌田さとしさんなどが発言し「戦争法案反対」「憲法改悪反対」「9条を守れ」とシュプレヒコールで訴えてきました。

J P 労組は「労働者を守り、恒久平和を守る」というスタンスで行動していきます。

砂川事件とは、1957年

東京都砂川町（現・立川市）の米軍立川基地に侵入した学生ら7人が、日米安全保障条約の刑事特別法違反で起訴された事件。

1959年最高裁が「憲法9条は戦争を放棄し、戦力の保持を禁止しているが（中略）決して無防備、無抵抗を定めたものではない。（中略）

自衛のための措置をとりうることは、国家固有の機能として当然」と判決を下した。

そもそも地裁「無罪」判決後に米国高官が司法にのり込み、地裁を飛ばしていきなり最高裁で「有罪」をねじ込んだことが暴露された。

今年6月11日の衆院憲法審査会で、自民党の高村副総裁が、この砂川判決を集団的自衛権の限定行使が認められる根拠として、意見表明で使った。これに対し民主党の枝野幹事長は「砂川事件で論点となったのは個別的自衛権行使の合憲性であり、集団的自衛権の可否は全く問題になっていない」と反論。事実、政府は砂川判決の後も、集団的自衛権の行使を違憲としてきた。

日 刊
JP 新東京

No. 1 6 2 7

2015年
6月17日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

第8回定期全国大会
本日、開幕

本日6月17日～19日
にかけて、石川県金沢市
・いしかわ総合スポーツ
センターにおいて、第8
回定期全国大会が開催さ
れます。

議員として荒牧支部長・
井上書記長が、傍聴者と
して伊丹副支部長・金沢
執行委員・川名分会幹事
の5名が参加します。

新東京支部からは、代
えた株式会社上場、第24回
本大会には、目前に控
えた株式上場、第24回

参議院議員選
挙等をはじめ
め、郵政グル
ープの持続的
発展に向け、
組合員の雇用
と労働条件等の重要な課
題への対応等について提
案しています。

定期大会



【第8回定期全国大会
のポイント】
本大会は基調大会であ
ることから、2015～
2016年度の運動方針
を提起しています。
主要課題として、①グ

ループ株式上場、新中期経営計画等をふまえた郵政グループの持続的発展に向けた取り組み、②新たな労使関係構築に向けた対応、③組合費のあり方見直しに向けた規約改正等、④「5年総括をふまえた新たな運動の創造(案)」の深化、⑤30万人組織建設と組織強化の取り組み、⑥第24回参議院議員選挙を展望した政治基盤の確立・強化、⑦当面する交渉課題、などがあり、2014年度の運動総括も行っています。また、本大会にお

いて提案する「5年総括をふまえた新たな運動の創造(案)」は、「5年総括をふまえて組織結成10年以降の中期の運動の方向性を描く」ものとし、今後、「株式上場等の状況変化を見極めつつ、大会の議論を反映させてさらに検討を深め、JP労組として柔軟な対応ができる態勢を構築することがポイントになります。

明日以降の日刊紙で、『第8回定期全国大会 速報』を掲載していきます。

交通災害共済に加入しよう！

1口、年間550円からの安心共済である交通災害共済。交通事故はもとより、駅構内でのケガや道路通行中の落下物など、不慮の事故にも対応しています。年齢や健康状態は一切関係なく、だれでも加入できる共済です。

業務中の「交通事故」にも対応。自転車に頻繁に乗る人や、小さなお子様がいる方におすすめの共済です。

免責期間が自宅療養4日以上となっていますので、加入の時にはパンフレットをよく読んで下さい。詳しくは組合役員まで…

金沢市いしかわ総合スポーツセンター

第8回全国大会報告

大会速報① 6月17、18、19日

6月17日から3日間の日程で、石川県金沢市にある「いしかわ総合スポーツセンター」において第8回全国大会が開催されています。

新東京支部からは、荒牧支部長と井上書記長が代議員として参加している。

うす陽がさし、湿気を帯びた

梅雨らしい晴れ間の中、全国大会の1日目が始まった。会場入口には金沢郵便局のゆるキャラ「郵太郎」がお出迎えしてくれた。

全国の地本・支部よりJP労組組合員が参集して、代議員471名、傍聴者・来賓者併せて

約800名が集い、第8回全国大会が開始された。

議長に北陸地本のタカムラ代議員、副議長に北海道地本のオイ代議員が選任され議事が進行した。

小俣中央執行委員長より、JPスマイルプロジェクトの発展の大切さ、東日本大震災から4年が経過したがこれから「心ひとつに運動」の継続、安全保障関連法案に反対するスタンス、組織拡大・組織基盤強化の重要性、株式上場に対して責任組合であるJP労組が自ら創り上げていく将来性、なんば選挙の重要性等あいさつがあった。

多くの来賓が参列し、挨拶を頂きましたが、その中で日本郵政グループ社長の西室氏は、3年間の新中期経営計画について今年第2回目。3社の株式市場へ向けて準備中だが最終段階に入っている。2年前に自・公・民で作った改正郵政民営化法はそれまでの民営化法とくらべ、より良く改良されたもの。ユニバーサルサービスの義務化としたが、株式を上場し経営の自由度を上げることで、質の高いサービスを提供できる。1400億の設備投資やオーストラリアの会社を買収したのも今年の10月、11月頃予定の株式市場に向けてのものと挨拶を頂いた。

公務の都合で1日目の閉会間際に決意表明を述べられたならば議員からは、「仲間や先輩方からエールをもらい、全国15000名の仲間と出会い、仲間がいるから頑張れる。政治は無力ではない。今を生きる我々が何を頑張れるかで将来に残せる物がある。株式市場にて国民に歓迎されるもの・現場に歓迎されるものを。来年は厳しい戦いになるが、仲間を信じて頑張るのでは是非、力を貸して下さい。」と述べ、傍聴者全員(約700名)と握手をされた。

議案提案を受け、議案審議が午後から開始されました。

トップは開催地である北陸地本の代議員が発言し、新たな人

事給与制度について、「制度切り換え後も丁寧な説明と適切なフィードバックを」、「パートナ―社員の中にもスキルのある人がいる。パートナ―社員のがんばりやモチベーションを上げてもらえるような環境を」、「一般職から基幹職へスムーズな対応を」、「労使ルールの確立について」、「労働力不足が社会問題化している」、「5年を超えたパートナ―社員の職の改善(正社員化する等の配慮を)」、「正社員化にねばり強い対応を」、「年末年始の超勤が常態化している」などと発言した。

この後、13の地本の代議員が発言し、大会1日目が終了した。

日刊

JP新東京

No.1629

2015年
6月19日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

金沢市いしかわ総合スポーツセンター

第8回全国大会報告

大会速報②

6月17、18、19日

第8回全国大会2日目の朝は快晴となり、少し日差しが強く感じる暑さとなった。

今回は、初日の1号議案に対する各地本の発言を報告する。

(初日の北陸地本除く)

【近畿地本】人事給与制度の中心が理解されていない事により、現場での不信感が根強い。

きちんとした対応を。同じ仕事をしているのに賃金が違うので一般職と基幹職で仕事に差をつけるべき。地域区分局を増やし

ゆうパック増の対応を求める。管理者のマネジメント強化を。

【中国地本】ゆうパック増による要員不足がある。登用拡大を。

【四国地本】要員が足りていな

い。会社と現場での物差しに乖離があるのでは。中高年のモチベーションを上げるための環境整備を。

【九州地本】未だに休憩時間が取れない職場がある。期間雇用社員の処遇改善を。次世代情報システムの訓練がペーパーのみで訓練が出来ていない。

【沖縄地本】業績手当の主旨が曖昧。本当に頑張っている社員が報われるのか、人事評価が適切に行われるのか疑問。休暇取得が困難な状況がある。

【北海道地本】人事評価制度の運用状況について必要な検証を求める。労働契約を上回る雇用制度を。(5年以内)

【東北地本】まずは復興支援に深く感謝する。パワハラや育児

・介護が理由で退職する者が多い。期間雇用社員の確保に苦慮している。

【南関東地本】入力作業工程が多い郵便物の増加で超勤が常態化している。

【信越地本】次世代情報システムとマイナンバー制の導入が重なるため、システム障害が懸念される。万全な体制を求める。

【東海地本】労働力不足。あと何年たてば必要労働力が充足されるのか。本部の見解を求める。
【東京地本】人事給与制度について理解・運用・定着の根幹は会社が確実に説明責任を果たす事が前提。管理者の中には組合が賛成したんだから役員が説明してとの耳を疑う発言も未だに聞かれる。諸課題への対応は多

いが、改めて、管理者の意識改革を徹底するよう求める。労働力政策においては、超勤の増加の懸念や、社会的にも労働力の確保が難しい環境で確実に対応できるのかなど、現場実態に即した議論を引き続き求める。

5月4日に「東京北部郵便局」が開局した。本部の力強い交渉で異動する組合員の労働条件・処遇・職場環境等が整備された。感謝申し上げる。しかし、今後の夏期繁忙、郵便の地域区分事務移管を考えると不安定要素があることも事実。さらに、3年計画とする地域区分局での内務事務集中処理については、情報が少なく組合員から不安の声が多い。EMSをはじめ国際物流事業の業務量が増加してい

る。労働力・局舎施設スペースが限界であり正常な業務運行確保に向けた交渉強化を求める。集配現場では、人件費・費用削減のみが至上命題となっている。実態に注視し必要な投資を。輸送部門でも労働力不足がある。労働条件の向上や賃金水準の引き上げによる要員確保が重要。(各地本の重複する部分は割愛させていただきます。)

多くの地本より発言がある中で、人事給与制度、要員不足、雇用拡大・安定確保に対する意見が全国から多く上げられた。(交渉課題の本部見解は機関紙で確認してください。)
現場での実態や思いを改めて発言し、会社へ継続した交渉を強く求めた初日となった。

日 刊

新東京

No.1630

2015年
6月22日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

金沢市・いしかわ総合スポーツセンター

第8回全国大会報告

大会速報③ 6月17日～19日

6月19日発行の日刊に引き続き、今回も二日目に行われた1号議案運動課題の質疑を掲載します。

〔近畿地本〕組合員の組合に対する求心力が低下している。労使間の問題解決能力が不十分と思われ不信感があるのではないか。会社経営失敗のツケをこれまで一般の私たちが被ってきた経緯がある。お客様サービスの向上よりも企業利益優先になっていないか。組合員の政治的関心が薄い。安倍政権に対する反対メッセージを明確に

すべき。

〔中国地本〕早期離職に対する対応を明確に示すべき。ブラック企業と呼ばれないよう会社は努力すべき。株式上場が単なる社員の尻たたきとならないようチェックを。新中期経営計画が単なるコストカットとならないようチェックを。

〔四国地本〕連合・民主党と連携し平和運動展開を強化すべき。安倍政権にたいして対決軸を示すべき。上場企業に相応しい新たな労使関係構築のためには要員不足解消が必須。ゆうパックの値上げ

について今後の収益に悪影響がないか不安。

〔九州地本〕火山が噴火した。現地支部と連携を図り支援活動を実施する。ツール社買収について将来の収益展望を示すべき。特定信書便法案について、私たちの事業保守のため全力で取り組むべき。上場に向け労使間の信頼関係の積み重ね重要。子会社の組織化についてはきめ細かい対応を。民主党の指示低迷状態継続、負けない選挙行動の徹底を。

〔沖縄地本〕安倍政権に対し民主党は徹底抗戦すべき。なんば必勝に向けて総力結集必要。みらい研加入拡大の取り組み強化を。沖縄地本として福島被災地訪問し現地で見聞きすることの重要性を知った。心は福島の間と共にある。戦後70年の節目。集団的自衛権は憲法違反、政治の暴走を許した結果が沖縄地上戦であり広島・長崎の原爆投下につながった。同じ過ちは決して起きてはならない。戦時中の語り部が減少、平和についてもっと関心を持つとう。

【北海道地本】ツール社買収で収益向上は確実か。新中期経営計画で風通しのよい社風改革と掲げているが現状は全く真逆。企業改革がきちんと伴っていないならばならない。労働者派遣法改正・労働者保護ルール改悪・戦争参加法案、安倍政権にノーを。PKO派遣では道内多くの自衛隊員が海外派兵された。繰り返してはならない。

【東北地本】職場の課題、スピーディーで毅然とした対応を。大震災から4年3ヶ月、組合員のみなさんの支援に心より感謝いたします。

【関東地本】男女共同参画について、休暇等利用したくてもできない組合員多数。職場において安定した要員配置と人員確保急務。ユニオンシヨップ制、具体的な説明が不十分でイメージしにくい。将来ビジョンを明確にすべき。安倍政権は憲法の解釈変更のみで自衛隊派遣を拡大しようとしている。J P労組綱領にある平和を尊ぶ組織として再認識すべき。すべてにおいて情熱を持って行動しよう。

【南関東地本】株式上場で会社との関係の変化が分からない。支

部・分会役員の活動が支障なくできる環境整備必要。強制的な人事は許されない。安倍政権に対しJ P労組として基本的な見解(反対声明または基本政策)を示すべき。

【東京地本】新中期経営計画の説明について管理者が説明用紙を配布するのみで職場での説明が不十分。新たな運動の創造(案)の機関連営のあり方で選択と集中は理解しつつ組合員の参加意識停滞にならないよう配慮を。上場企業に相應しい労使関係構築について、すべての管理者にJ P労組の役割・必要性を認識させる対応必要。

支部活動活性・人材育成について「集い・聴き・話し・行動」の基本活動の重要性再認識。本部の力強いリーダーシップの発揮を。組織拡大については今後のグループ関連子会社のあり方および組織運営について示すべき。J Pスマイルについては「心ひとつに運動」でつながった絆を大切に引き続き福島双相支部支援を継続していく。

政治基盤確立・強化に向け「退職者の会」との連携を強化し、ならば必勝に向け全機関一丸となり行動する。さらに、「みらい研」加入拡

大についても全力で取り組む。

【信越地本】株式上場により株主(投資家)が介入することで一時金等に影響があると考えられる。きちんとした対応求む。人材育成と労働環境整備は対等な労使関係のもとで築いていく必要がある。管理者の質の向上も会社としての責務。上場に相應しい労使関係とはどのような関係か。

【東海地本】労働法制・安保法制、安倍政権に対する対応を示すべき。安心社会の創造には民主躍進不可欠。ならば必勝に向け全員一致団結。

【北陸地本】東日本大震災から4年経過、8割が風化を感じている。風化させない取り組み重要。労働者保護、平和を守る取り組みが重要な行動。新中期経営計画は管理者の理解が不可欠。退職者の会の活動、現職に見えにくい。共有必要。

〔編集後記〕

運動課題質疑では、ほとんどの地本から安倍政権に対する不満・不振の声が上がった。また、上場目前となり、会社および管理者の資質を質す意見も多く出された。

金沢市いしかわ総合スポーツセンター

第8回全国大会報告

大会速報④ 6月17、18、19日

2日間で各地方から26名の代議員が壇上に立ち、それぞれの視点から発言した。本部最終答弁は2日目最後に行われた。

本部答弁

■関連子会社の組織化の取り組みは進めていく。組織活動の低下は問題だと認識している。本部はフ

ォローするが現場組合役員としての自覚も大切になる。

■男女共同参画の全国的取り組み状況は理解浸透が低いので強化していく。

■退職者の会は機関紙を発行しているが現職者の組合員にも情報が伝わるよう取り組みを工夫していく。

■組合費の改定はていねいな資料とともに郵送していく。何らかの理由により組合新聞の発送を停止している組合員には手渡しで個別対応していく。パートナー組合員(ゆうメイト)の組合員は連合平均より低い。

■風通しのよい職場づくりは会社の考えている社風改革とは多少ズレがある。会社には是正求めていく。

■株式上場のゆうちょ・かんぽの売却益については郵政事業のために運用していく事になっている。私たちの労働条件や処遇改善がなければ株式の上場はありえない。私たちの負担のうえにのっているものではない。

■経営の最終責任は会社にあるのは当然、新中期経営計画は本部としても最重要課題だと認識している。

■ トール社については5月28日に全株式を取得した。トール社の経営監視体制の強化をしていくものである。

■ 特別手当については支払っていく方向性を明確にしていく。

■ 上場企業にふさわしい労使関係とは、さまざまなものがあるが株式の出資者は対前年比で事業収益が伸びているのかどうかを見ている。

■ 安倍政権は民主主義や立憲主義をないがしろにしている。JP労組は怒りを持って断固反対のスタンスを表明する。安保法制、労働者保護ルール改悪に連合と連携を持って取り組み反対の運動を進めていく。ならば議員に強いメッセージをいただきたい



た。一丸となって取り組んでいきたい。
 …時間の関係上、早口での見解ではあったが、本部の最終答弁をいただいた。

大会最終日、一票投票を行った。投票は一号議案から本部役員選挙までの投票があった。

資格審査委員が代議員の出席状況を確認し議場封鎖をした。議場封鎖とは、投票時間中に代議員や傍聴者が退出すると入場出来ない。選挙管理委員が動き回り全ての投票が終了した。

開票の結果は次の通り。

- 出席代議員数469名、
- ※1号議案 賛成403・反対66
- ※2号議案 賛成430・反対39
- ※3号議案 賛成435・反対34

※中央執行委員長 「小俣 利通」
 賛成402・反対67

※中央副執行委員長 「増田 喜三郎」
 賛成420・反対47

※中央副執行委員長 「増田 三儀」
 賛成375・反対92

※中央本部書記長 「窪田 義明」
 賛成379・反対89

※中央執行委員（東京）「朝倉幸一郎」
 賛成454・反対12

※中央執行委員（東京）「柴 慎一」
 賛成430・反対36

※中央執行委員（東京）「安達 正美」
 賛成448・反対18

…その他省略…

各種報告の承認を受け大会宣言（案）の提案ののち「安倍政権が推し進める安全保障関連法案に反対する特別決議（案）」が提起され全国大会の総意で採択された。

ア 新東京

No. 1632

2015年
6月27日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

なんば奨二参議院議員 国会で

大いに語る 政治・郵政

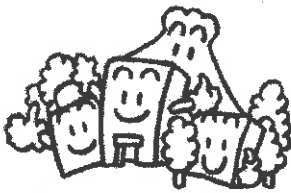
本年1月26日に開会した第189回通常国会は、今月24日の会期末を間近に控え、混乱の様相を呈してきました。

昨日には、国会会期の大幅延長の動きが浮上するとともに、衆議院厚労委員会で審議中の「労働者派遣法改正案」を強行採決する方向性が強まり、国会が荒模様となることは必至の状況です。

今月1日に明らかになった日本年金機構がサイバー攻撃を受け、年金受給者と加入者の基礎年金番号や氏名、住所、生年月日等の個人情報流失した「漏れた年金」問題や、4日に開催された衆議院憲法審査会における憲法学者3人が集団的自衛権の行使などを盛り込んだ安全保障関連法案を「憲法違反」とした問題を優先的に

審議することは当然のことであり、一強多弱の国会状況を背景とした強引な運営は横暴以外の何ものでもありません。

また、「労働者派遣法改正案」の採決に向けて、与党と維新が合意した「同一労働同一賃金推進法」の修正案は、待遇のバランスを考慮すれば良いだけの「均衡」という言葉が入り、「均等」のみを求めている民主党を含む3党提出案とは大きく後退する内容で実効性が乏しいと指摘します。



参議院で成立した「改正防衛省設置法」は、戦前に軍部が暴走した反省から定義づけてきた「シビリアンコント

「ルール」(文民統制)の概念を變更するもので、安倍総理の言う「戦後レジームの脱却」が各分野で着々と進んでいる

ことに恐怖すら感じます。我が国の「歴史的転換点」とならない国会とするためにも、終盤国会を全力でたたかい続けます。

郵政の

ユニバーサルサービスの行く末は

総務委員会で質疑6月4日、参

けない。

議院総務委員会で「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案」の質問に立ちました。その要旨は次のとおりです。

①郵政民営化の成否判断

国、国民、働く者の三者が、ともに良かったとならなければい

②上場される金融二社の株式売却益の活用

売却益は日本郵政グループの

成長・発展に充てられるべき。

③ゆうちょ・かんぽ資金の海外流出懸念

出懸念

国内で活用されることが国民にとって望ましく、株式上場に向けての方策を求める。

④軍事郵便貯金・外地郵便貯金の払い戻し

戦時中に預け入れられた貯金が計47億円ほど残っており、払い戻し対応の強化を求める。

同法案については、民主党・新

緑風会らが反対したものの、総務委員会ならびに翌日(6月5日)

の参議院本会議で与党をはじめとした賛成多数によって可決・成立しました。

なお、同法施行にあたっては、

ユニバーサルサービス責務および適正な雇用環境や健全な事業基盤が確保されるよう政府の支援・配意を求める附帯決議が付されています。

日 JP新東京 刊	No.1633	2015年6月25日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

第8回全国大会 大会宣言と特別決議

大会宣言

第8回定期全国大会は、グループ株式上場や新中期経営計画への対応のほか、5年総括をふまえた新たな運動の創造、30万人組織建設と組織強化、政治基盤の確立、そして労働力政策への対応をはじめとした各社交渉課題などについて、真摯な議論を積み重ね、今後2年間の運動方針を決定した。

J P労組は、日本郵政グループが示した中期的な経営方針に対し、労働組合としてのチェック機能を最大限に発揮し的確に対応していく。そのことが、郵政グループの成長・発展とユニバーサル・サービスの維持をはかるとともに組合員の雇用の確保と労働条件の向上の実現につながる。

私たちは、郵政グループ上場という新たな局面を迎えており、山積する厳しい課題に的確に対応していくため新たな運動を創り上げていく。組織結成から築き上げた運動と影響力をさらに高め、組織基盤をより強固なものとするため、全機関が組織の活性化と拡大行動で早期に25万人組織を達成させていかなければならない。

今国会で政府は、改正労働者派遣法、残業代ゼロの労働基準法改正案をはじめとする労働者保護ルールの改悪や平和を脅かす安全保障関連法案の成立をめざしている。私たちJ P労組はこれらの法案に断固反対する。労働者を守り、恒久平和を守るため、連合の働く仲間とともに力を結集し、積極的な取り組みにより何としても阻止しようではないか。

来年7月の第24回参議院議員選挙は、働く者の立場・生活者の視点に立った政治を取り戻すため、絶対に勝たなければならない戦いである。J P労組の政策を国政に反映させるため、私たちの代表を再び国会へ送る戦いはスタートしている。

残されたすべての時間を組合員一人ひとりの行動とネットワークで組織力を発揮し、「なんば契二」参議院議員の圧倒的な勝利を掴むため全力で戦い抜こう。

J P労組は「真に組合員の幸せ」を実現するため、全組合員の心を結集し積極果敢な行動で未来を切り拓く。

以上、宣言する。

2015年6月19日
 日本郵政グループ労働組合
 第8回定期全国大会

安倍政権が推し進める安全保障関連法案に反対する特別決議

戦後70年という節目の年に、安倍政権は、歴史的な大転換となる安全保障関連法案を国会に提出し、与野党の激しい攻防による国会論戦が繰り広げられている。

しかし、法案提出までの経緯は、与党協議の合意を優先したことから、国民への説明は後回しにされ、一体何を議論したのか到底理解することはできない。集団的自衛権の行使を認めた昨年7月の閣議決定は、憲法96条が定める改正手続きを回避した解釈改憲である。また、丁寧な国民的合意形成をはかる努力を欠き、時の政権が便宜的、意図的に憲法解釈を変更することは立憲主義に反し認められない。

また、共同通信社が5月末に実施した世論調査では、安全保障関連法案そのものに47.6%が反対を示し、賛成35.4%を上回った。安倍政権の姿勢に関しては、「十分に説明しているとは思わない」との回答が81.4%に上り、民主党支持層の92.4%をはじめ、自民党支持層の69.1%、公明党支持層の81.7%が十分な説明を要求している。この法案に対する国民の根強い懸念と政府の説明責任が果たされていないことが裏付けられた。

さらに、今月4日、与野党の協議によって選ばれた憲法学者3人が衆議院憲法審査会に参考人として招かれ、国会で審議されている安全保障関連法案を「憲法違反だ」としてレッドカードを突き付けた。特に、自民党が推薦した憲法学者は、「集団的自衛権の行使が許されるとした点は憲法違反だ。法的な安定性を大きく揺るがす」と断じた。また、他の憲法学者は、「国際法上の戦争に参加することになる以上戦争参加法案だ」と指摘した。

安全保障法制は、憲法および国の基本政策に関わる重要な課題であり、多くの国民がその内容と意味を理解した上で、合意形成をはかりながら進めるべきものである。行政府の長である安倍首相は、自らの内閣が提出した安全保障関連法案の中身を国民にわかりやすく説明する責任がある。しかし、国会審議では安倍首相自らがヤジを飛ばすなど、数の力を背景にしたおごりの姿勢に強い憤りを禁じ得ない。

私たちは、このような国民置き去りの政治姿勢に強く抗議するとともに、国民民主権の政治を取り戻すため、第8回定期全国大会の総意として、安倍政権が推し進める安全保障関連法案に断固反対し、恒久平和を希求することを誓い合い、ここに特別決議とする。

2015年6月19日

日本郵政グループ労働組合第8回定期全国大会

2特分会野球観戦レク

《IN TOKYO DOME》

を開催しました。

6月21日(日)、2特分会主催のプロ野球観戦レクを開催し、東京ドームで行われた巨人対中日のデーゲームを観戦しました。当日は、時折小雨がぱらつくあいにくの天候でしたが、東京ドームということで試合観戦に支障はなく、2特分会の組合員、ご家族、OB等々、総勢30名のご参加をいただきました。巨人ファン、中日ファン、アンチ巨人、他球団のファンが入り乱れる参加メンバーではありましたが、ビールや焼酎、ソフトドリンクを片手に和気あいあいとプロの華麗なプレーを楽しみました。

当日の試合展開ですが、巨人先発のポレダは、毎回ランナーを背負い10安打を浴びるも、6回2失点の粘りの投球を見せます。一方の打線は七回、アンダーソンの併殺崩れのために1点を返すと、相川のタイムリーで同点、さらに山井の暴投で追加点を挙げて勝ち越しに成功します。しかし、その裏、マシソンが2者連続ホームランを浴び、一気に逆転を許してしまい、その後の巨人打線も中日リリーフ陣の前に抑えられ、球場の大半を占める巨人ファンのため息と共に試合終了。巨人ファンの面々には残念な結果となってしまいましたが、個人的には高橋由伸選手の打席が2回も見られて満足でした。

試合観戦後は2次会を開催し、大いに親睦を深めました。

今回のレクにご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。

勤務の都合等で参加出来なかった方もいらっしゃいましたが、ぜひ次回ご参加下さい。

今後も、同じ職場の仲間が皆で楽しめるレクを企画していきたいと思っていますので、ご意見やご要望、ご参加の程、よろしくお願ひいたします。



『火災共済』『自然災害共済』 の新制度がスタートします。

《2015年7月より取扱いを開始します》

JP 共済生協では、火災・自然災害共済の新制度取扱いを、既契約者の更新にあわせて2016年1月1日から開始の予定でしたが、開始を早めて欲しいとの要望に応え、2015年7月1日から取扱いを開始することとなりました。

2015年7月1日以降は、旧制度の申込書は使用できません。また、既契約者の口数の変更手続きを行う場合にも新制度が適用されますので、ご注意ください。

（既契約で特に変更のない方は2016年1月1日更新時より適用となります）

■ 主な商品改定

火災共済

（1）建物構造区分の変更

「木造構造」「鉄骨・耐火構造」に「マンション構造」を追加

（2）保障に関する特約の新設

① 「類焼損害保障特約」の新設

自宅が火元となり、近隣の住宅や家財に損害が生じた場合の保障

② 「盗難保障特約」の新設

家財の盗難による損害の保障

③ 「個人賠償責任共済」の新設

ご自身やご家族（同一生計・同居の親族）が賠償責任を負った場合の保障

自然災害共済

掛け金の改定

近年急増する自然災害に対応するため、掛け金を改定

詳しくは新制度のリーフレット〔JP共済(ポストライフ)NEWS No.67〕をご覧ください。（支部に届いています）

リーフレットや新規見積もりをご要望の方は、支部・分会役員にお問い合わせ下さい。

新東京

No. 1635

2015年
6月29日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

J P 総研 Research 二九号より抜粋と感想

原発事故災害から四年目の風景

最近の福島はどうなっている

ひとことと言えば、福島原発の事態はまったく変わっていないが、風景は一変している。

いわきから福島第一原発の近くを通って南相馬に至る国道六号線は昨年九月に通行規制が解除され、原発作業員を運ぶバスやダンプカーが頻繁に往来し、しばしば随所で渋滞を引き起こ

している。

しかし、この国道は「帰還困難区域」を横断するため、現在でも空間線量値が高い。通過の際には車の窓を開けてはならない。もちろんオートバイなどの二輪車や歩行者は通ってはいけない。脇道に入ることも許されていない。ひたすら走り抜けることが強要される。

この「活力」あふれた風景の

陰にこういう現実が隠されている。マスコミが触れない影の部分だ。そしていまだに避難民は二万人を数える。

被害地の大きさは

福島県は北海道、岩手県に次いで三番目に面積が広い県。関東でいえば東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県を足した面積になる。この広大な土地が汚染された。

災害避難地の面積

直接的に原発災害避難に係する市町村の面積は、ほぼ東京都と同じ面積になる。

仮に東京都全体が住めなくなったと想定すれば、この災

害がどれだけの規模だったのか恐ろしさを感じる。

原発災害避難地域は「基幹困難地域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」に分けられている。

政府は避難指示を徐々に解除しつつある。普通に考えれば朗報であるけれど、現実はそのでもない。

多くのリスクを抱えて

その最大要因は、放射線量値の高さ。基本的に除染は住宅周りや道路沿いの点と線でおこなわれ、山林や住宅以外の建物は除染の対象から除外されている。なかでも問題になるのは水

源地のダムには手がつけられていない。

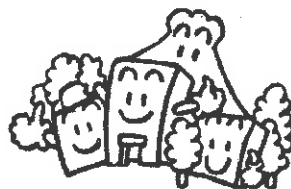
第二のリスクは、依然として原発状況が安定していないこと。相変わらず放射能汚染水が原子炉の外部に流れ続けている。原子炉を冷やし続ける地下水が一日四〇〇トのペースで増え続けている。

最大の問題は政策被害

避難指示が解除されても以上の理由で戻らなくても「勝手に避難している」と位置づけられ、支援が一年で打ち切られ、支援も原則として受けられなくなる。仮設住宅にも住めなくなる。災害救助法制が自然災害にし

現実問題として自力での生活再建は非常に困難ということ。農林業など大地との結びつきが強い仕事は再建が困難だ。

同じように深刻なのはサラリーマン。ほとんどの人はいったん職を失っている。地域に事業



所が再建されていないために、別の地域での再就職となる。さらに高齢者には困難なことだ。

福島原発の問題はまだまだ解決の糸口も見いだせないでいる中で、政府は川内原発の再稼働を進めている。

冗談じゃない。(W)

夏期繁忙期における運送施設の増強等について

2015年度は、5月に東京北部郵便局が開局になり、既にゆうパック伝送便（地域内便）については10～15地域、16～18地域、19～20地域の3区分に変更になり、昨年運送施設とは大幅な変更が実施されてきました。

今期の夏期繁忙期における運送便の増強については、ゆうパック増加（引受：対前年度比108.4%、配達：対前年度比111%）に対応し、円滑な業務運行確保を図るために実施していくとしています。

1 増強便設定の対前年相違点

(1) 新東京新棟の活用方法

都区内分配未実施

※今期は本棟3Fを活用し自地域あての分配処理を実施。

(2) 新東京（ゆうパック）伝送

伝送下1相当増強便は、本棟始発（3F）、伝送下2相当増強便は廃止。

(3) 東京北部郵便局新設、首都圏ハブ（冷凍・チルド）委託業務未実施。

(4) 新東京羽田分室

静岡県あて直行便の設定、コンテナ開披はドライ・チルドともに実施。

※首都圏ハブへの委託業務が未実施のため、羽田分室においてコンテナ開披業務を拡大し、新東京の業務負担軽減措置。

2 2015年度お中元期における臨時活用施設及び業務内容

使用施設	2015年お中元	2014年お中元	前年との変更点
首都圏ハブ		①冷凍（通年） ②冷蔵大口の全国差立 ③冷蔵の新東京局分酒処理	委託廃止 （冷凍・冷蔵）

東京北部	冷凍大口 (キオ様) の全国あて区分		新東京局の業務緩和 キオ様は〒115エリア所在
新東京 (羽田分室)	到着航空コンテナ便の開披・区分 処理委託 (ドライ・冷蔵全便)	到着航空コンテナ便の開披・ 区分処理 (常温全便)	(新東京の業務緩和) 冷蔵コンテナ便委託拡大
新東京 (新棟)	①関東あて区分処理 (補助) ②他地域あて区分処理 (補助・ピーク時)	①他地域あて区分処理 (補助) ②自地域あて分配処理 (補助)	自地域あて分配処理廃 止 新棟は専担深夜勤未配 置

3 増強便設定概要

(1) 伝送便 (〒18 ~ 20) 地域) の前送、上三号便相当または後送で増強便設定

(2) 長距離便、郊外便及び連絡便

必要に応じて、結束便の前送で増強設定

(3) 設定便数

区 別		本年		昨年		前年比	
		単便	延便	単便	延便	単便	延便
地域内便	増設	310	7,683	322	7,741	96.3%	99.3%
	車種上げ	4	106	1	32	—	—
地域間便	増設	122	3,760	71	2,721	171.8%	138.2%
	車種上げ	10	194	2	92	333.3%	210.9%

※詳細は別表のとおり

※地域内便が単便・延便とも前年比が下回っているのは、東京北部郵便局開局に伴い

既定便化しているため、増設便の設定が前年を下回っている。

4 ゆうパック区分方法の特定

(1) 10~15地域所在局

「チルド (00~99全地域)」を「チルド10~37・40 (東京・関東)」「チルド00~09・38・39・41~99 (その他全国)」の2分類

(2) 16~18地域所在局

特定区分を行わず、平常時の区分方法にて送付する。

(3) 多摩地域所在局

「国際・21~29・33~36 (近県)」を「国際」「21~29・33~36 (近県)」の2分類

5 実施期間

2015年6/24(水)~同年7/25(土)の32日間

※前年度6/25(水)~7/26(土)の32日間